

〈人新世〉の環境社会学：ウェーバーから  
読みとく自然と人間の関係

IKEDA, Kanji / 池田, 寛二

---

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Hosei journal of sociology and social sciences / 社会志林

(巻 / Volume)

69

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

85

(終了ページ / End Page)

95

(発行年 / Year)

2023-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026522>

# 〈人新世〉の環境社会学

——ウェーバーから読みとく自然と人間の関係——

池田 寛二

## はじめに

私が法政大学社会学部に在職したのは19年間で、決して長い期間ではありません。にもかかわらず、このような形で退職記念号を刊行してくださった社会学部の皆様に心より感謝いたします。私は42年間4つの大学で研究と教育に務めてまいりまして、法政大学で教員生活にピリオドを打つことになりました。生まれは、まさに20世紀の半ばごろでしたし、大学での教員生活も20世紀から21世紀にまたがることになりました。21世紀に入ってからほとんどの期間、法政大学社会学部で研究と教育に従事することができたのは、私にとってほんとうに幸せなことでした。そして、21世紀に入って間もなく、アメリカで同時多発テロが発生した時、さらには2011年に東日本大震災と福島第一原発事故を在外研究中のケルンで知った時には暗澹たる気持ちになりましたが、それでも、21世紀が20世紀よりも良い時代になるだろうと、何の根拠もなく考えておりました。しかし、2020年から本格的に始まった新型コロナウイルスによるパンデミックと2022年2月にロシアが始めたウクライナ戦争によって、そのような楽観的な時代観はみごとに打ち砕かれました。私は環境問題の社会学的研究に主に取り組んできましたが、20世紀の終盤から国際的な課題として浮上した気候変動問題も、21世紀に入るとさらに異常気象現象の発生頻度と激甚化が世界中で増幅し、「気候危機」と呼ばれるまでに事態は深刻化しています。

このような21世紀の過酷な現実を目の当たりにして、私は人間社会と環境との関係性のあり方も、世紀の変わり目あたりから根本的に変容しているのではないかと考えるに至りました。実際、まさに世紀の変わり目に、気候変動をはじめとする地球環境の研究者の間で、「人新世 (Anthropocene)」という新語が世界中で急速に人口に膾炙するようになりました。今では、それはもはや新語ではなく、現代を代表する流行語 (buzzword) となっていて、英語圏を中心にその語を用いた書籍や論文が氾濫しています。日本でも同様の傾向は窺えますし、私自身も、論文の一部で触れたことがあります (池田, 2019)。

ここで、私自身のささやかな研究生活を世紀の変わり目という時間のスケールの中で振り返りながら、地球の歴史認識をめぐる社会的な言説としての〈人新世〉という概念を手掛かりに、20世紀から21世紀にかけて自然と人間社会との関係はいかに変容したのか、この機会に考えてみたいと思います。意外かもしれませんが、そのきっかけはマックス・ウェーバーによってあたえられま

した。

## 1. 地球と人間社会との関係のメタファーとしての〈人新世〉

〈人新世〉という言葉は、21世紀に入る前後から、現代の地球の特質を歴史的に認識するためのキーワードとして世界的に注目を集めています。では、「人新世」とは何を意味するのでしょうか。地質学的時代区分では、21世紀の現在も「完新世 (Holocene)」です。完新世とは、今から約1万1700年前に始まった「新生代・第四期・完新世」のことで、新石器時代以来現在に至る地質学的な時代区分です。人類は、この時代に農業や工業など人類特有の生産様式を発展させ、急激に人口を増加させ、巨大な都市を世界中に出現させました。ところが、2000年に開催された「地球圏・生物圏国際共同研究プログラム (IGBP: International Geosphere-Biosphere Programme)」の会議において、「オゾン・ホール (ozone hole)」即ちオゾン層破壊のメカニズムの発見者の代表として1995年にノーベル化学賞を受賞したパウル・クルツェン (Paul Crutzen) が、「この会議では、完新世という言葉が何度も用いられているが、われわれはもう〈人新世〉に入っているのではないか」と発言しました。それが大きなきっかけとなって、〈人新世〉という言葉が科学者の間からやがては世界的に人口に膾炙するようになったのです。クルツェンは、「完新世」という名称は現在の地球の時代区分を表現するのに「もはや不適切ではないか」と問いかけたのです。けれども現在までのところ、〈人新世〉は、新しい地質学的時代区分の名称として正式に採用されているわけではありません。したがって、この21世紀に特有の流行語は、決して地球科学者の間で明確に定義された用語とは言えないのです (寺田・ナイルズ編著,2021)。それにもかかわらず、何故この言葉はこれほどに人口に膾炙しているのでしょうか？

〈人新世〉とは「人類の世」という意味の造語 (人類 (Anthropos) とギリシャ語で「最近の」を意味する cene を繋げた造語) で、クルツェンはこの言葉を現在の地球の歴史区分に相応しい言葉として提唱したわけですが、その真意に関するクルツェン自身の説明は以下のとおりです:

「人新世とは、自然と人間の関係のメタファーである。近年起きている地球環境の変化の基盤にあるのは自然である。だが、医療の発展による人口増加と技術発展により、人類の地球上での位置づけは従来とは全く変わっている。人類の自然に対する力が極端に大きくなったのだ。これこそが、現在が人新世である証左である。だが、もしわれわれ人間がこのままその力を増大させ続けるならば、人間はいずれ絶滅してしまうだろうし、地球環境も壊滅的なダメージを受けることも明らかである。」 (Crutzen & Schwäger,2015: 32-34)

要するに、クルツェンは、「人類の地球上での位置づけ」が「人類の自然に対する力が極端に大きくなった」ことによって、「従来」つまり完新世とは「全く変わっている」こと、そして、そのような人間の自然に対する支配力を「増大させ続ける」なら「人類はいずれ絶滅してしまう」かもしれないことに警告を発するために、〈人新世〉という新たな地球の時代区分を提唱したのであり、まさにそれが、気候変動をはじめとする地球規模の自然の異変に危機感を募らせている現代人

に広く受けとめられたのです。つまり、〈人新世〉とは、地球の危機をもたらした「自然と人間の関係」の根源的な変容を強調するメタファーとして私たち21世紀に生きる人間に警鐘を鳴らすために人口に膾炙している用語なのであり、だからこそ地球の危機を警告する言説として社会的に影響力を発揮していると言ってよいでしょう。自然科学の専門家の間でより、むしろ気候変動など地球規模の危機的状況を読み解こうとする社会科学者や政策研究者に大いにアピールしたのは、そういう意味で当然のなりゆきだったのかもしれませんが。日本の社会学者の間でも、〈人新世〉が最近の分野別研究動向のひとつとして論評されています。(立川,2019:146-160)

## 2. ウェーバーにおける地球環境への視座

〈人新世〉という言説を手掛かりにして20世紀から21世紀への変わり目に何が起こったのかを考えるためには、19世紀から20世紀の変わり目に何が起こったのかを振り返ってみることがヒントになるかもしれません。なぜなら、〈人新世〉というメタファーは世紀の変わり目に提唱されたにしても、誰もそれが21世紀に突然始まったなどとは言っていないからです。それは、明らかに20世紀にはすでに始まっていたのであり、さらには19世紀から連続して起こっていた変化だと考える必要があるのです。そのような観点から近年、一部の環境社会学者や環境思想家を中心に新たな注目を集めているのが、19世紀から20世紀の変わり目の激動の世界と格闘したマックス・ウェーバーです。ウェーバーはその時代をどのように洞察していたのでしょうか？多くの研究者が注目するのは、代表作『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の結論の中で、ピューリタンの「禁欲」が「世俗内の道徳を支配しはじめた」と論じたくだりの次の一節です。:

「(…)というのは、禁欲は修道士の小部屋から職業生活のただ中に移されて、世俗内の道徳を支配しはじめるとともに、こんどは、非有機的・機械的生産の技術的・経済的条件に結びつけられた近代的経済秩序の、あの強力な秩序界 (jenen mächtigen Kosmos) を作り上げるのに力を貸すことになったからだ。そして、この秩序界は現在、圧倒的な力をもって、その機構の中に入りこんでくる一切の諸個人—直接経済的営利にたずさわる人々だけではなく—の生活スタイルを決定しているし、おそらく将来も、化石燃料の最後の一塊が燃え尽きるまで (bis der letzte Zentner fossilen Brennstoffs verglüht ist) 決定しつづけるだろう。」(Weber,2019:486-487;大塚訳,1989:364-365)

ここで、「一切の諸個人」の「生活スタイルを決定」する「圧倒的な力」を発揮する「非有機的・機械的生産の技術的・経済的条件に結びつけられた近代的経済秩序」として作り出された「秩序界」が資本主義を意味することは言うまでもありません。つまりウェーバーは、資本主義は化石燃料が燃え尽きるまで続くと、20世紀の初めに予見していたと読めるのです。実際、『プロ倫』が書物として刊行されてからほぼ100年後(雑誌論文としては1904から1905年に刊行されましたが、日本語訳等世界中で翻訳される底本が書籍として刊行されたのは1920年でした)の今もなお、化石燃料は燃え続けています。だからこそ、気候変動に代表される〈人新世〉の兆候、つまり地球の自

然に対する人間社会の支配の強化がますます露わになっているのです。

ウェーバーの上記の一節は、21世紀に入ってから、アメリカを中心とする英語圏の環境社会学者やその周辺の環境研究者たちの間で新たな議論を喚起しつつあります。その急先鋒と言ってよいのは、オレゴン大学のジョン・ベラミー・フォスターです。フォスターは一言で特徴づけるならエコ・マルクス主義者ですが、社会学者の一人として極めてまっとうなことに、マルクス主義的な「世界観」としての「唯物史観」を「断固拒否すべきである」という立場を鮮明にしていたウェーバー（Weber,1904;富永・立野訳,折原補訳,1998:65-66）にも深い関心を向け、最新刊の中で一章を割いて（第9章）、ウェーバーが自然や環境に対してどのような視点を展開していたか、かなり精緻に考察しています（Foster,2022:153-200）。

フォスターがウェーバーに論及したのは、20世紀の終わり近くになってアメリカを中心に勃興した環境社会学が、人間特例主義（human exemptionalism）、すなわち人間を自然や環境に対して特例的で超越的な存在にとらえる思想的傾向を批判しつつ展開されたために、デュルケムやウェーバーに代表される社会学の古典もそのような潮流に位置づけられ、そこからデュルケムやウェーバーは自然や環境に特段の関心を払わなかったかのごとく扱われてきたことに対する違和感によるものでした。フォスターは、ほんとうにウェーバーは自然や環境に関心を払わず、人間特例主義の立場に立っていたのだろうかという疑問を抱き、それを環境社会学におけるウェーバーのひとつの「謎（enigma）」として解き明かそうとしたのです。

当然のことながら、フォスターも上記で引用した『プロ倫』の一節を引用していますが、彼は近代資本主義が作りだした強固な秩序界がすべての個人の生活スタイルを決定する圧倒的な力が「化石燃料の最後の一塊が燃え尽きるまで決定しつづけるだろう」というウェーバーの論述は、単なる「修辞（rhetorical flourish）」として看過されるべきではないと主張しています（Foster,2022:157）。その根拠としてフォスターは大きく以下の二つの論点を提示しています。

ひとつは、何故世界の他の地域ではなく西欧において近代資本主義が勃興したのかを説明するにあたってウェーバーは、「近代的資本主義の勝利に対して、決定的意義を有するのは石炭と鉄である」としたうえで、その「第一の意義」として、「従来、技術、したがって営利の可能性が有機的な材料に固有なる束縛によって発展をさまたげられていたが、今や石炭および鉄によって、技術、したがってまた、営利可能性が、有機的な材料に内在する束縛の埒外に解放せられた。（…）いまや掠奪的採鉱方法によって、化石燃料すなわち石炭が採掘せられ、また、その石炭の力によって鉄鋼が採掘せられ、さらにこの両者の力によって生産を拡張する可能性が発見されたが、この生産の増進たるや、これまで何人もまったく考えおよびなかつたごときのものである。（…）この発達なき場合、資本主義およびヨーロッパが如何になったかは、われわれはこれを知るによしがたい」と強調しています（Weber,1924;黒正・青山訳（下）:157-159）。フォスターは、このような近代資本主義分析は、「ウェーバーが、（石炭という化石燃料を鉄の生産に結びつけた）特定のエネルギー体制が資本主義の発展を可能にすると同時に制約する手段を強調した最初の思想家だった」とまで評価しています（Foster,2022:158）。さらには、ウェーバーの比較社会経済史にも宗教社会学にも、ほぼ

一貫して、有機的な資源とエネルギーを基盤とする伝統社会 (traditional-organic society) から、化石燃料に代表される非有機的な資源とエネルギーを基盤とする合理的な社会 (rational-inorganic society) への発展という視点が貫かれていて、古代宗教論にも農業経済史にも気候など自然の諸条件や資源など環境への深い関心を随所で読み取ることができると強調しています (Foster,2022:164 - 180)。

そして、ウェーバーは、「森林に関連して持続可能性 (sustainability) にも関心を向けていた」とまで言っています (Foster,2022:182)。実際、『プロ倫』が雑誌に掲載されたのとほぼ同時期の1904年に、ウェーバーはプロイセンの「世襲財産制度 (Fideikommiss)」の政策上の意義をドイツの資本主義化という大局的な観点から詳細に検討した論文を発表したのですが、その中で19世紀末期のプロイセンの世襲財産の半分近く (46%) が「森林世襲財産」であり、そこでは「経済的に成功した (林業) 経営」が主流を占めていたとし、その要因が、世襲財産であることによって「過剰な伐採 (Entwaldung)」による「森林破壊 (Walddevastationen)」の発生可能性が抑制されたことにあったと分析していたのです。さらに、その背景にドイツの文化と経済の長い歴史の中で培われてきた「森とともに生きる喜び (Freude am Walde)」があったとして、世襲財産として世代間で継承されてきた森林・林業の持続可能性を称揚したのでした (Weber,1904:106;加藤,2013:114)。サステナビリティという英語がドイツ語の Nachhaltigkeit に由来することはよく知られていますが、それは17世紀から18世紀にかけてドイツで森林資源の育成管理の持続性を高めることを意味する言葉として使われていました (Glober,2018:96-105;池田,2019:16)。ウェーバーは、まさにそのようなドイツ林業の歴史的背景を踏まえて、森林世襲財産を持続可能な経済活動として称揚したと解釈することができるのです。

『プロ倫』の化石燃料の一節が単なる修辭ではないことを証拠立てるためにフォスターが依拠するもう一つの論点は、ウェーバーが自然科学と社会科学の分界をめぐるルドルフ・シュタムラーとの論争を主な契機として、独自の「理解社会学」という方法を提唱する過程で展開した「自然」概念の検討にかかわっています。フォスターによれば、ウェーバーが特にシュタムラーに異を唱えたのは、「「自然」と「社会生活」との間に絶対的に厳密で相互に排他的な概念的区別を構築しようとする事」でした (Foster,2022:162)。確かにウェーバーは、「自然」が実に多義的な概念であることを考察したうえで、それらとは「十分に区別されるべきもうひとつの「自然」概念」として、「自然とは「意味のない」もの (das 《Sinnlose》) である。より正確には、ある事象について我々が「意味」を問わないばあいに、その事象は「自然」となる。だがその場合、「意味のないもの」としての「自然」に対立するのは、当然ながら「社会生活」ではなく、まさに「意味のあるもの」、すなわち、ある事象や客体に付与された、「その中に見出され」うるような「意味」なのである」と主張し、「自然」と「社会生活」を相互に排他的な関係にとらえ、それゆえに、自然科学の対象と社会科学の対象を絶対的に峻別しようとしたシュタムラーを批判しました。(Weber,2018:542,松井訳,1982:146 - 147) つまり、ウェーバーは「自然」と「社会」をまったく対立的にとらえていなかったのです。

それは、あの有名なロビンソン・クルーソーの孤島での単独生活を、他者との関係を持たない孤立した生活であるがゆえに社会生活ではなく、したがって社会科学ではなく自然科学の対象であると主張したシュタムラーに対して、ウェーバーは、「ロビンソンが、かれのいる島の立木数からみて「経済的に」保護が必要なので、来るべき冬に備えて伐ろうと思う特定の木に斧で「印しをつける」とき、もしくは、かれが、貯えの穀物を「節約する」ためにこれをいくつかに分けて一部を「種播き用」として別に取り分けておくとき」、それは、確かに他者との関係はないが、意味のない「自然」を意味づけている行為であって、したがって社会科学の対象とされねばならないと批判したのです。(Weber,2018:542,松井訳,1982:146)

このようなシュタムラー批判を通してウェーバーは、既存の経済学や法学や歴史学になかった独自の社会科学の方法として「理解社会学」を構想し提唱することになるのですが、そのあたりの難解な学説史的展開を詳細に跡付けることは、とても私の能力の及ぶところではありませんので、専門のウェーバー研究者にお任せします。ただ、ここでは、「自然」は本来的に意味のないものだが、そこに「意味」を見出そうとする人間の行為の中で自然と社会の対立は消滅するというウェーバーの見方が、人間特例主義を克服する可能性を示唆していることは確かであり、環境社会学にはそのような観点からウェーバーを受けとめなおす必要性があるのではないかということだけは言っておきたいと思います。フォスターも、「ウェーバーが導入した（理解社会学という）理論的アプローチは、生物-物理的な現実と根差した、より強力な社会学的ビジョンへの道を開くものであり、環境問題の研究にこれまで以上に適したものとなる」と評価しています。(Foster,2022:198)

とはいえ、フォスターはウェーバーの自然や環境に対する思考様式をマルクスとオーバーラップさせようとするあまり、「エコ・マルクス主義への牽強付会」という疑義を拭い去ることはできません。その点は、これから深掘りしてみたいと思います。

私は、環境問題に社会学的にアプローチするための所有論的視座の展開を試みた際にウェーバーの「専有 (appropriation)」論（それは、先述した森林世襲財産論と通底する議論でした）を参照したり（池田,1995:26）、サステナビリティの概念を「理想型」として問い直す際にウェーバーの方法論を参照したりして（池田,2019:9-10）、これまで断片的に、あるいは率直に言って極めてご都合主義的にウェーバーを自らの行論のひとつの拠り所としてきましたが、どうやらこれからはウェーバーの巨大な業績を全体的に〈人新世〉の環境社会学の構築に向けて再検討しなければならないと考えているところです。

### 3. ウェーバーと〈原発が戦場になる時代〉の環境社会学

上述の通り、ウェーバーの壮大な研究業績と方法論は、人間特例主義を克服しなければならない〈人新世〉の環境社会学に対して大きな可能性を秘めていると考えられるのですが、私は、ウェーバーはどうやらそれ以上の豊富な示唆を21世紀の現代に投げかけてくれているように感じています。

ウェーバーが言ったとおり、資本主義は今も終わっていませんし、したがって、化石燃料も燃え続けています。ただし、ウェーバーの時代と違って、20世紀の終わりごろから脱化石燃料、脱炭素の必要性への認識が国際的に高まり、気候変動対策が進められていることも紛れもない事実です。しかし、それと同時に、石炭、石油、天然ガスの採掘もとどまることなく続いているのです。そして、ウクライナを2022年からすでに1年に及んで一方的に軍事攻撃し続けているロシアは、世界有数の化石燃料資源の産出国であり、主にそこから獲得・蓄積された国家財政が軍事力の有力な基盤となっています。

ウクライナ戦争に対する欧米諸国による経済制裁は、ドイツをはじめ西欧諸国のロシアに対する化石燃料依存（主に、天然ガス依存）を脱却せざるを得ない状況をつくりだしました。そこで、エネルギーの脱ロシア化のために、西欧諸国や日本は、再生可能エネルギーへのシフトという気候変動政策としてウクライナ戦争以前から取り組んできた対応では緊急に対処しきれないと判断し、原発の再稼働や再延長、さらには新增設まで推進しようとするに至っています。私が在外研究で滞っていた2010年頃のドイツは、メルケル政権の下で2022年に原発をフェーズアウトする計画を打ち出していましたが、ロシアからのエネルギー輸入が遮断されたためにそれを断念し、連立政権の一翼を、脱原発政策で国民の支持を集めてきた「緑の党」が担っているにもかかわらず、原発の維持に舵を切っています。3.11を経験してから10年余りしか経っていない日本も、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰により、急速に原発再稼働、再延長、新增設に踏み切ろうとしています。

また、これはウクライナ戦争以前から見られることですが、西欧諸国でも日本でも、気候変動対策つまり脱炭素政策が原発推進を正当化するという皮肉な面もあります。

さらには、脱化石燃料だけで問題は片付くのかという、より長期的な問題もあります。再生可能エネルギーを産出するためにも、風や太陽光自体は文字通り持続的に利用できますが、電力などエネルギーに変換するには、実に様々な希少鉱物資源（レアメタル、レアアース）を必要とします。化石燃料が燃え尽きてからも資源の獲得競争は残る可能性が濃厚なのです。つまり、化石燃料が燃え尽きてても、資本主義は終わらないかもしれないということになりそうなのです。これこそ、ウェーバーから受けとめなければならない示唆なのかもしれません。

このように、ウェーバーが活躍した時代からすでに100年あまり経過した今、世界はますます複雑に混乱しているように見えます。その原因を資本主義に求め、資本主義が終わらなければ格差問題も環境問題も、あらゆる危機は解決できないと主張する人たちもいます。とはいえ、私に関する限り、そのような主張をする人たちから、では資本主義に代わる社会や経済はどのようなものなのかについて、説得力のある話を聞いたり読んだりしたことは一度もありません。おそらく、ウェーバーもそのような一元論的な思考はしなかったはずで、今は、原子力発電所が軍事的な攻撃に晒される時代になってしまいました。核兵器の使用の可能性が一国の指導者の口から直接発せられる時代になってしまいました。そして、地球全体を巻き込んだパンデミックの終わりが見えない時代になってしまいました。しかし、それでも資本主義は続いていますし、これからも続くでしょう。



何故、資本主義は原発を戦場と化すような戦争を引き起こしてしまうのか。そのように問うのは見当違いだと批判する人がいるかもしれませんが。戦争の原因は資本主義の危機にあるのではなく民主主義の危機にあるのだと言うかもしれません。ウクライナ戦争は、ロシアのような権威主義的な政治体制の国とウクライナを含む西欧諸国や日本のような民主主義的な政治体制の国々との戦いだと言うわけです。しかし私は、このような二項対立図式で今日の危機の複雑な様相を読み解けるとはとうてい思えません。ウェーバーやシュンペーターのように、資本主義と民主主義との関係性を深く洞察しない限り、気候危機も経済格差の拡大も原発が戦場となり核兵器の使用が現実味を帯びつつあることも、そして先の見えないパンデミックに晒され続けていることも、これらが同時多発的に起こっている現代世界の危機の真相を読み解くことはできないでしょう。

ウェーバーは、最初で最後のアメリカ訪問からドイツに帰って『プロ倫』を書き上げた頃から、ロシア革命にも大きな関心を払いました。ウェーバーはロシア革命が市民による民主主義の確立に結実することを期待しつつ、ロシア人留学生の力も借りながら、革命の動向をかなり綿密に分析し、その成果が『ロシア革命論』として生み出されました。『ロシア革命論』は、ウェーバーの期待に反して社会主義体制が打ちたてられたのを見て、そのような体制の下では過度な官僚制化が早晚体制の内部からの崩壊を招くであろうと的確に予言したことで高く評価されていますが、私が注目したいのは、資本主義と民主主義との関係について述べている次のくだりです。:

「現在、ロシアに輸入され。アメリカではすでに確立した現代の高度資本主義、このわれわれの時代の経済発展の「不可避的」な帰結が、「民主主義」の発展をうながすとか、(….)「自由」の領域を拡大してくれるとか考える人がもしいるとするならば、それは笑止千万 (höchst lächerlich) にちがいない。というのも、今日、われわれの問題にしうる事柄は、「民主主義」や「自由」の洋々たる発展どころか、高度資本主義の支配下で、そもそもそうしたものを持続的に確保することがいかにして「可能」か、ということではかないからである。実際、「民主主義」も「自由」も、この先々国民が、羊の群れのように統治されるのはごめんだ、という断固たる意志を持ち続ける国でしか、存在しないだろう。それゆえ、物質的利害状況の「流れに抗して」—これが、われわれ「個人主義者」の行く道であり、「民主主義」制度を擁護しようとする者の運命である。」(Weber,1996:270; 雀部他訳1:135)

ウクライナが「羊の群れのように統治されるのはごめんだ、という断固たる意志を持ち続ける国」であること、「物質的利害状況の「流れに抗して」、(….)「民主主義」制度を擁護しよう」としていることは、現在進行中の戦争の長期化が雄弁に物語っていると言ってよいでしょう。一方、戦争を仕掛けたロシアの国民の方は、「羊の群れのように統治され」てしまっているか、さもなければ国外逃亡を余儀なくされてしまっているように見えます。しかし、いずれももはや社会主義国ではなく資本主義によって「物質的利害状況」をつくりだしてきた国です。ちがいがあるとすれば、ロシアは資源依存度が著しく高い「物質的利害状況」によって長期的な権威主義体制に移行し、指導者の歪んだ世界観によって、あからさまな暴力の発動に走ってしまったということになるでしょう。資本主義がただひとつの国家の暴走を抑制する契機になり得なかったことは明らかです。しか

し、ウェーバーの見方からすれば、資本主義は必然的に民主主義をうながすような関係にあるわけではないのですから、それこそ当然のなりゆきとしか言いようがないのです。

ここで私はウェーバーが国家論の延長上で資本主義をとらえようとし、そのための学問的な方法論として独自の社会学を構想しようとしたことを強調しないわけにはゆきません。

資本主義と民主主義との関係性を国家論という文脈で根源的に問い直すことによってしか、原発が戦場になる時代の危機的様相を真に読み解くことはできないのではないのでしょうか。

私は、いささか我田引水かもしれませんが、ちょうど21世紀にさしかかる頃に、気候変動政策を国家の機能という観点から論じたことがあります。(池田,2001:33-63) そこで主張したのは、南北対立が続く限り気候変動政策はうまくゆかないだろうということでした。実際、パリ協定以後の今もなお、気候変動対策は先進国と途上国の対立を克服できておらず、先進国から途上国への「支援」の強化という弥縫策に終始しているようにしか見えません。しかも、南北対立は今ではロシア、アメリカ、中国、西欧諸国との錯綜した関係の中で、単純な「グローバル・ノースvs.グローバル・サウス」という二項対立に還元してとらえることなどできなくなっています。ロシアが理不尽な戦争を長期化させることができているのも、このような国際情勢が色濃く影を落としています。もはや、気候危機も国家の暴力発動としての戦争と同じ地平で語られざるを得ないのだと思います。

あらためて言うまでもありませんが、戦争こそ、あるいは戦争のための核兵器など兵器の使用こそ、最悪の環境破壊をもたらします。今回のウクライナ戦争の推移の中で私が最も衝撃を受けたのは、あのチェルノブイリがロシア軍によって攻撃を受けたことでした。まさしく、原発が戦場になってしまったのです。このような事態は何故起こってしまったのか、それは気候危機とそれに対処するための脱炭素政策とは関係のないこととして片づけてよいとは私には思えません。何故なら、すでに触れましたように、原発は再生可能エネルギーと並んで脱炭素政策のひとつの有力な処方箋であり続けているからです。テロや戦争のリスクを少なくする原発技術の開発が、日本も含めて欧米先進国や中国、インドなど多くの原発立地国でこれから進められてゆくことが予想されますが、そうなれば、ますます核開発をめぐる国家間の利害状況を安定化させる必要があります。気候変動政策は、そのような政治的・軍事的課題と切り離して論じることはもはやできなくなっているのです。それこそが〈人新世〉に相応しい課題設定なのではないのでしょうか。そして、そのような課題設定に応答し得る少なくともひとつの可能性は、ウェーバーの汲み尽くし難い壮大な業績の中から読み取ることができるのだと思います。

## 結びにかえて

ウェーバーには、以上に述べましたように、環境社会学者としての相貌をうかがい知ることもできますが、初期においては、農村・農業社会学者として再評価すべきとの解釈もあるようです。(Honigsheim,2000,3-16) いずれにせよ、〈人新世〉と呼ばれる現代において読めば、人間社会を

自然と対立的にとらえない「意味のないものとしての自然」概念、林業における持続可能性への着目、炭素社会としての近代資本主義社会のとらえ方、資本主義と民主主義の予定調和的な親和性の否定など、ウェーバーの洞察が、このような時代にこそ適合的なものであることは明らかだと思います。

私は、長年環境社会学に関わってきましたが、それがほんとうに「社会学」と言えるのかについては、疑問を抱き続けてきました。また、それ以上に、私自身のこれまでの研究が、いかなる意味で「社会学」と言えるのか自問してきました。

私は、中筋教授が言われる環境社会学者としての「揺籃」期に、理論と実証を両輪として研究することが社会学の本義であることを3人の偉大な指導教授から学びました。しかし、それ以前に、十分な理解が及ばないままにウェーバーを読み耽っていて、特に『プロ倫』に衝撃を受けて社会学に特別な思い入れを持ち始めていたことも事実です。まさに、そのような内発的な志向が3人の恩師との間で「啐啄同時」ともいうべき反応を引き起こしたのだと思います。そして、法政大学社会学部に着任してからは、「社会学理論」から「社会調査実習」に至る、まさしく理論と実証を両輪とする授業を担当してきました。その間のいわば「中範囲」の領域に、「環境社会学」や「地域環境論」さらには、「現代農業・農村の社会学」といった担当科目がありました。そのような経緯をたどって今日に至った私には、ウェーバーに農村社会学者および環境社会学者の相貌を読み取ることができるばかりか、自然や環境が資本主義と国家のあり方によって地球史的な危機に直面している今こそ、その思想や方法（特に、「理解社会学」の方法）に新たに瞠目すべきだと主張する近年の欧米の環境社会学者の動向に心を震わせられています。退職というひとつの節目に当たって、このように問い直すきっかけを与えられたことに感謝いたしますとともに、退職教員としては常套句ですが、研究には定年はありませんので、以上長々と雑駁に述べさせていただいたように、これからはウェーバーに立ち戻って「社会学としての環境社会学」をさらに深く論究し、〈人新世〉の危機に応答し得るとともに、理論と実証の垣根を越える環境社会学の構想を練り上げてゆきたいと考えています。

(参考文献)

Crutzen, P., & C. Schwäger, 2015, Wir sind nicht dem Untergang geweiht: Ein Interview mit Paul Crutzen. (in N. Möllers, C. Schwäger, and Helmuth Trischler (eds.) *Willkommen im Anthropozän*. (Deutsches Museum)

Foster, J. B., 2022, *Capitalism in the Anthropocene*. (Monthly Review Press)

Glober, U., 2018, "Eternal Forest, Sustainable Use: The making of the term "Nachhaltig" in seventeenth- and eighteenth-century German forestry" (in Caradonna, J. L. (ed.) *Routledge Handbook of the History of Sustainability*. (Routledge) 96-105

Honigsheim, 2000, *The Unknown Max Weber*. (Routledge)

池田寛二, 1995 「環境社会学の所有論的パースペクティブーグローバル・コモンズの悲劇を超えてー」『環境

- 社会学研究』1: 21 - 37 (環境社会学会編,新曜社)
- 池田寛二,2001「環境問題をめぐる南北関係と国家の機能」飯島伸子編『講座環境社会学第5巻) アジアと世界: 地域社会からの視点』33 - 63 (有斐閣)
- 池田寛二,2019「サステナビリティ概念を問い直すー〈人新世〉という時代認識の中でー」『サステナビリティ研究』9: 7 - 27 (法政大学サステナビリティ研究センター)
- 加藤房雄,2013「ドイツ世襲財産制史小論ーウェーバー論再考ー」『立命館経済学』61 (5): 703 - 712
- 立川雅司,2019「分野別研究動向 (人新世) ー人新世概念が社会学にもたらすものー」『社会学評論』70 (2): 146 - 160
- 寺田匡宏・D.ナイルズ編著,2021『人新世を問うー環境, 人文, アジアの視点』(京都大学学術出版会)
- Weber,M.,1998,(*Max Weber Gesamtausgabe, Abt.1, Schriften und Reden*, Tübingen) Agrarstatistische und sozialpolitische Betrachtungen zur Fideikommissfrage in Preußen (1904).
- Weber,M.,2019,(*Max Weber Gesamtausgabe: Band I /18*) Die Protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus. (Mohr Siebeck)=大塚久雄訳,1989『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(岩波文庫)
- Weber,M.,1924,*Abriss der universalen Sozial-und Wirtschaftsgeschichte*, 2te Aufgabe,München und Leipzig=黒正巖・青山秀夫訳,1954/55『一般社会経済史要論』(上・下)(岩波書店)
- Weber,M.,1996, (*Studienausgabe der Max Weber Gesamtausgabe, Abt.1,Bd.10*, Tübingen) Zur Russischen Revolution von 1905, Schriften und Reden 1905-1912.=雀部幸隆・小島定・肥前栄一・鈴木健夫・小島修一・佐藤芳行訳,1997/98『ロシア革命論』1・2 (名古屋大学出版会)
- Weber,M.,2018,(*Max Weber Gesamtausgabe, 1/7*,Tübingen) R,Stammlers《Überwindung》der materialistischen Geschichtsauffassung.=松井秀親訳,1982「R.シュタムラーの唯物史観の『克服』」『世界の思想 ウェーバー社会科学論集』95 - 206 (河出書房新社)
- Weber,M.,1904,Die “Objektivität” sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis=富永祐治・立野保男訳,折原浩補訳,1998『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』(岩波文庫)